

TPP 合意の意義とその後に来るもの

日本貿易振興機構（ジェトロ）

理事長 石 毛 博 行

このたび、国際貿易投資研究所（ITI）発行の季刊誌「国際貿易と投資」が100号を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

10月初め、イラン・テヘランへの出張中に『TPPが大筋合意』と言うニュースが流れました。その前に、この9月は日本にとって、高揚感をいやが上でも高める劇的なことがありました。世界を『奇跡』と言わせた、ラグビー・ワールドカップでの対南アの勝利です。この勝利は、不可能を可能にする象徴的な出来事でした。

それに比較すると、TPPの合意はずっと可能性が大きいものでしたが、正直、「今回のアトランタ閣僚会議の失敗は、TPP交渉の冷蔵庫行きに繋がる」と思っていましたので、甘利大臣やフローマン USTR 代表の『大筋合意』の発表を聞いたとき、思わず、感涙しそうになったものです。

ところで、TPPは『21世紀の貿易投資のルール』であるとしていますが、その原型は2006年のP4です。NZ、星、チリ、ブルネイがメンバーですから、経済的には注目されないものでした。

それを米国がTPPとして打ち上げたのは、CEPEA（RCEPの原型で、日本が構想を打ち出した）への対抗策でした。しかし、P4に米国、豪州、マレーシア、ベトナム、ペルーが加わっただけのTPPでは、メンバーにとっては魅力の薄いものでした。既に、多くのメンバーは相互にFTAの関係になっていました。米国にとっては、TPPは実質的にベトナム、マレーシアとのFTAでした。

この「魅力のなさ」を変えたのは2013年の日本の参加です。日本の参加はTPP交渉のゲームチェンジャーでした。日本の参加により、TPPの経済ウエイトは世界の4割にも達しました。また、それまでの交渉は、大國米国とこれに殆ど対抗できない中小国との間の交渉でしたが、やっと対等な関係での交渉が出来るようになりました。日米がTPP合意の大きな

推進力になったことは間違いないと思います。

それでは、この後、日本はグローバル化した世界の貿易投資ルールについて、どう関わってゆけばよいか？

第一は、メンバー国として、TPP をキチンと国会を通し、活用すること。因みに、米国議会は相当大変そうです。クリントン元国務長官は、現状では TPP に反対としています。併せて、日本国内で、企業、特に中小・中堅企業、そして何よりも農業による TPP の活用を進めることが大事です。これからの農業の活性化には海外市場の開拓は不可欠と思うからです。

第二は、TPP メンバーの拡大です。まず、残りの ASEAN メンバーの加入を促すことです。特に、ベトナムとの関係で競争力の低下を恐れているタイ、そして製造業のハブを目指そうとしているインドネシア、フィリピンです。韓国は TPP の一般的なルールは受け入れられるでしょうから、韓国にとっては実質的に「日韓 FTA」交渉となります。中国の加盟はもう少し時間が掛かるでしょう。国営企業、知的財産権、電子商取引など相当飲み込みにくい要素がありそうです。中国にとっては第二の WTO 加盟とも言うべき交渉となります。

第三は、日本は RCEP、日中韓、日 EU 交渉を加速するべきです。日本は、これら全てのメガ FTA のメンバーです。メガ FTA のハブと言ってもよいわけです。TPP によって日本の貿易の FTA カバレッジは 37% になりますが、これらのメガ FTA を TPP に出来るだけ近いレベルで実現することは、日本企業のシームレスなグローバルな活動を促すこととなります。また、WTO の下での 21 世紀のルール作りへの途を開くものであります。

日本はこれからの世界の貿易投資のルール作りにおいて非常に有利なポジションにいます。経済力は、中国に抜かれたとは言え、世界第 3 位です。関東地方の GDP はイギリスと同規模です。大きな経済です。TPP 交渉と言う大きな交渉を実現した成功体験、経験力があります。

ドーハラウンドを早急に終結させて、これらのメガ FTA の進展を基礎に、WTO の下での 21 世紀の貿易投資のルール化を目指すべきです。

季刊誌「国際貿易と投資」の 100 号を迎え、ITI は貿易投資のルール作りへの貢献、チャレンジを一層強化してほしいと思います。